

主な発達障害と関わり方②

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

年齢に不釣り合いな「不注意」「多動多弁」「衝動的に行動する」といった特性が見られます。

CASE 03

どうしても忘れちゃう



主に3つの特性がみられます

「不注意」「じっとしてられない」「考える前に行動する」といった特性が、同

てさまざまです。

関わり方のポイント

年齢の人よりも目立ち、家庭や学校などの場面でも一貫して見られる場合はADHDの可能性が高いとされています。一つの特性が目立つ、複数の特性が混在するなど、人によ

Good

チェックまで本人がすることで自信にもつながります



主な発達障害と関わり方③

学習障害 (LD)

知的な遅れはないものの、読み書きや計算など特定の能力の学習に著しい困難を示します。

CASE 04

うまく読めない...



特定領域の学習に遅れが

「聞く、話す、読む、書く、計算するなどに著しい困難を示す」

声かけが必要です。

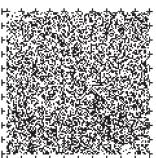
関わり方のポイント

「知能に遅れはないのに特定の教科のみが極端に苦手」などの特性があり、小学校入学以降に気付く場合が多数。頑張っても周りの子たちと同じようにできず自信を失いがち。本人が安心できるようにな

苦手を見極め、道具で補助するなどのサポートを。本人が苦手を認めたくない場合もあるので、気持ちに寄り添った支援を。

Good

担任の先生の理解も重要



家庭での支援

社会性を身に付け、自立心が芽生えるよう
必要な支援を活用しながら接しましょう。



一人で悩まず、支援を活用する

外見からは障害があることが分かりづらい発達障害。本人はもちろんのこと、その家庭にしか分からない悩みがあります。周囲に相談もできず「自分の育て方が良くないのか」と悩む保護者の方も少なくありません。一人で悩まず専門機関に頼ることも大切です。また、家族がこどもの特性を理解し、その特性を踏まえて接するのもポイント。



当事者 VOICE

～保護者編～



会社員
Iさん

二児の母。長男（小2）がASD（高機能自閉症）およびADHDと診断。

長男は興味のあるお友達にちよっかいを出しがちで、相談支援事業所や通所サービスなどの支援を受けています。トラブルが起きてしまったら叱責でなく、次につなげる「作戦会議」を本人と行い、解決策を2人で話し合っています。視覚優位の特性があるのでルールや伝えたいことは、紙に書いて理解を促しています。

苦手を理解し補えば、可能性が広がる

発達障害は苦手なことに目が向きがちですが、自身はその特性を理解し、周りから適切なサポートを受けることで、本来持っている能力が引き出されます。

例えば仕事でも作業内容や環境が自身と合っていれば、力を発揮できるケースもあります。「集団の中で話すことは苦手だが、1対1で話すことはできる」「異なる作業を同時に進めるとパニックになるけど、一つ一つ丁寧に取り組むことは得意」など、苦手・得意を把握することで活躍できる場面が生まれ、自信にもつながります。

当事者 VOICE

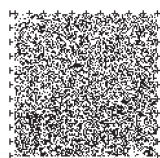
～本人編～



会社員
Yさん

30代前半で職場のストレスからうつ病を発症し、同時にADHDと診断。

数年前に企業の障害者雇用枠で採用され、今はチームのリーダー的な役割をしています。自分を含め発達障害がある人の多くは突発的な変更が苦手。パニックにならないよう会社にもニュアルを用意してもらったり工夫をしています。現在の仕事では、チーム課題の解決手段を考えることにやりがいを感じています。



クラス全員が過ごしやすい場所を目指す

通常学級にも、発達障害やその傾向があり、学習面や行動面で困りごとを抱える児童・生徒が在籍するため、学校側も支援できる体制づくりを進めています。例えば、読み書きに困難さを感じる児童・生徒には、書く量の調節や問題文の読み上げなどの支援や指導の工夫を行っています。また、通常学級に在籍しながら、特別支援の教育が受けられる「通級指導」をはじめ、一人一人の発達課題に合わせた学習のサポートは、家庭と学校の連携も欠かせません。

当事者 VOICE ～学校編～



教職員
Yさん

通級指導教室の担当教員、特別支援コーディネーター。市内9校を担当。

トラブルが起きた際、特性のある児童・生徒は自分なりの理由があるなど、自覚を促すのが難しいです。解決に向けて双方の話を聞き、時間をかけて本人が少しずつ気付けるような対応を心がけています。クラス全体では、「ユニバーサルデザイン」の考え方にに基づき、一人を特別扱いせず、全員が過ごしやすい環境づくりを進めています。

一人一人に合わせたサポートで、安心して働く

障害者雇用のサポートが充実している職場も増えています。働く上での困難がある場合は、特性に合った仕事内容や職場の環境調整などの支援が受けられるよう、ハローワークや千葉障害者キャリアセンターなどの関係機関で、さまざまな取り組みが行われています。適切な支援を受けると、得意なことや長所を生かして活躍できる場面も増えてきています。

当事者 VOICE ～職場編～



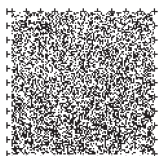
取締役
業務部長
Iさん

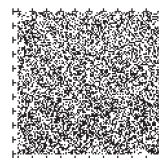
さまざまな障害のある方が働く事業部の管理責任者。

当社では、本人の健康状態等により出勤日数や勤務時間などを柔軟に対応しています。また、集中力が続かにくい方への声かけや、大きな音が苦手な方には前方から話しかけるなど、社内で配慮を心がけています。さらに、毎日の日報には業務内容の他、睡眠時間や心の状態も記録し、前向きなフィードバックを大切にしています。

社会の支援

家庭だけでなく、学校や職場など社会全体で適切なサポートをすることが必要です。





こども発達相談室

就学前のこどもの発達（ことばや行動など）について、心理士、保健師、保育士などの専門スタッフが継続的にご相談をお受けいたします（医師の診察は行っておりません）。保護者がその子らしさを理解し、安心して子育てに取り組むことで、こどもが自分らしく成長できるよう、寄り添いながら支援をします。



〒260-0025
千葉市中央区問屋町 1-35
千葉ポートサイドタワー内9階

電話 043-441-8268

FAX 043-441-8273

JR「千葉みなと駅」から徒歩 20 分
JR「千葉駅」・京成電鉄「千葉駅」から徒歩 18 分
千葉都市モノレール「市役所前駅」から徒歩 10 分

発達障害に関する相談窓口

千葉市発達障害者支援センター

市内在住の発達障害がある本人・家族・支援する方々及び関係機関を対象に、相談支援・発達支援・就労支援を行います（検査・診断や療育訓練、職業紹介は行っておりません）。

〒261-0003
千葉市美浜区高浜 3-3-1
はまのわ 2F

電話 043-303-6088

FAX 043-279-1353

千葉市療育相談所

心身の発達に遅れや心配のあるお子さんに対して診断・検査・評価を行い、障害の早期発見と発達支援を目指すとともに、お子さんの発達や子育てに戸惑いを感じている家族に寄り添い、具体的な対応のアドバイスを行っています。

〒260-0843
千葉市中央区末広 3-22-21

電話 043-216-2401

FAX 043-277-0220

千葉市養護教育センター

特別な支援が必要な就学前（年長時）から中学校卒業までの児童生徒及びその保護者等を対象に、就学相談や日常生活、学校生活等での困りごとに関する相談を行っています。

〒261-0003
千葉市美浜区高浜 3-2-3

電話 043-277-1199
(相談専用)

FAX 043-277-1852

